

経営上のイベント	株式評価上検討すべき事項		検討事項
	実施年度（実施日直後）	翌年度	
1. 赤字が発生する〔比準要素数1の会社の判定表参照〕			
例：役員退職金・生命保険契約・金融商品（リース）等の導入	比準要素数1（比準要素数0）の会社		所得の改善計画及び配当政策
2. 大型の設備・資本の投資がある			
①土地を取得する可能性	土地保有特定会社		資産構成の見直し
②株式等を取得する可能性（企業買収等）	株式等保有特定会社		資産構成の見直し
3. 業種変更			
現在の業種から大規模に業種変更を行う場合	類似業種比準方式の不適用		株式移動時期の見直し
4. 組織再編成（遺贈組織再編成を前提）・買収政策			
①合併（合併前後における類似業種比準方式の採用検討を参照）			
①吸収合併	買収後3年未満の会社		株式移動時期の見直し
	不動産等の3年内取得		株式移動時期の見直し
	所有不動産の用途変更による評価額変更		株式移動時期の見直し
②吸収合併	類似業種比準方式の不適用		株式移動時期の見直し
	不動産等の3年内取得		株式移動時期の見直し
	所有不動産の用途変更による評価額変更		—
②株式交換	株式等保有特定会社		資産構成の見直し
	従価法による買収入替の検討		—
	株式等の割合でも受けた場合 の類似業種比準方式の併用	2025年度における配当 還元方式による評価上昇	株式移動時期の見直し
③株式移動（譲渡）	買収後3年未満の会社		株式移動時期の見直し
	従価法による買収入替の検討		—
②会社分割			
①吸収分割	株式等保有特定会社		資産構成の見直し
②子会社			
①吸収分割	買収後3年未満の会社		株式移動時期の見直し
②吸収分割	類似業種比準方式の不適用		株式移動時期の見直し
⑤建物出賃	買収後3年未満の会社		株式移動時期の見直し
	不動産等の3年内取得		株式移動時期の見直し
⑥建物分配			
①土地	土地保有特定会社		資産構成の見直し
②株式等	株式等保有特定会社		資産構成の見直し
⑦事業譲渡	業種別変更による類似業種比 準方式不適用	会社規模判定における業種 変更	株式移動時期の見直し
	譲渡後3年未満の会社による評価方式の変更		株式移動時期の見直し
⑧株式交換	株式等保有特定会社		資産構成の見直し
	従価法による買収入替の検討		—
	株式等の割合でも受けた場合 の類似業種比準方式の併用	2025年度における配当 還元方式による評価上昇	株式移動時期の見直し

（当チェックシートの使い方）

- ・経営上のイベントが生じた際、生じた年度又は生じた年度に係る法人税申告書提出後、株式の評価上検討すべき議決をまとめたシートです。
- ・株式移動に適した時期又は大きく株価が変動する時期等を事前に把握できます。
- ・想定される変動リスクを列挙したものであるため、実際の株価計算上の影響は異なる可能性があります。
- ・上記の情報は一般的なガイダンスに設定されていますので、実際上の判断及び手続き等に関しては税理士等の専門家にご相談ください。
- ・このシートの無断転用は固く禁止します。

圖 1



圖 2

